

小中一貫教育の導入・推進

I はじめに

- 近年、子どもたちを取り巻く環境は、学校教育における指導内容の高度化をはじめ、少子高齢化、核家族化、価値観の多様化、規範意識の変容など大きく変わりつつあり、一方で社会的には科学技術の進歩や国際化などが急速に進展しています。
- こうした中、学校教育法等の一部改正に伴う関係法令の平成28年4月1日施行により、義務教育学校及び準じる小中一貫教育を実施する併設型（連携型）小・中学校が制度化され、池田町においても、教育動向の変化を踏まえ、小学校6年制・中学校3年制という戦後70年以上にもわたる枠組みにとらわれず、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を導入・推進の検討を進めるものです。
- 小中一貫教育の導入・推進に関しては、町内の小・中学校教員で構成される池田町教育研究所に検討を依頼しました。

II 小中一貫教育推進の背景

1 小学校段階

- (1) 小・中学校の6-3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、例えば、児童生徒の身長伸びや体重の伸びが最も大きい時期は、当時よりも2年程度早まっています。
- (2) 小学校4年生から5年生に上がると「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について肯定的回答をする児童の割合が低下する傾向にあり、また、経験的な理解で対応できる学習内容から理論的・抽象的な理解が必要な学習内容への橋渡しが必ずしも円滑に行われず、学習上のつまづきが顕在化し、その後の中学校段階での学習に大きな支障を来しているといった指摘があります。
- (3) 小学校高学年から自己肯定感や自尊感情に関わる質問に対し、急に否定的な回答が多くなるといった調査結果があり、不登校や長期欠席についても、休み始めた学年を見ると小学校段階からのケースも相当数あるなど、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象の芽は既に小学校4~6年生から生じているとの分析もあります。

2 中学校段階

- (1) 子どもたちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への効果的対応が必要となっています。
また、調査によれば、不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為の加害児童生徒数が、小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっています。
- (2) 「授業の理解度」、「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が大きく低下する傾向にあり、このことを踏まえると、生徒指導上の問題が顕在化していない学校においても、学習指導面に着目すると相当程度の課題が生じているのではないかと考えられます。
- (3) こうした事象の大きな要因の1つとして、小学校における教育活動と中学校における教育活動との間には、法令や学習指導要領等に規定されている事柄に加え、6-3制の義務教育制度が導入されて以降の長い時間の中で、いわば学校種ごとの文化として積み上げられてきた大きな違いが存在しているとの指摘があります。
①指導体制の違い ②指導方法の違い ③家庭学習の違い ④評価方法の違い
⑤生徒指導の手法の違い ⑥部活動の有無

- (4) 小学校と中学校との教育活動の差異や子どもたちの人間関係、生活の変化が生じることが、小学校段階からの学習面でのつまずきの蓄積、小学校段階では顕在化していなかった人間関係の課題、家庭が抱える様々な事情等とも相まって、子どもたちに精神的・身体的負担が生じていると指摘されています。

3 学習指導要領

- (1) 小学校学習指導要領総則において、「中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。
特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。」とされています。
- (2) 中学校学習指導要領総則において、「小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、義務教育学校、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。」とされています。

III 求められる枠組み

1 中学校段階の特質の小学校への導入

前述の「II 小中一貫教育推進の背景」のとおり、概ね小学校4～5年生頃に児童生徒にとっての発達上の段差が存在しているのではないかと指摘があることから、多様な教職員が指導に当たることによる興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化など、従来であれば中学校段階の特質とされてきたものが、一定程度小学校段階に導入されるようになっていきます。

2 義務教育の枠組み

6-3制の大きな枠組みを維持しつつも、4-3-2や5-4などのように、学校段階を超えた区切りを柔軟に設けた上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させたり、教育活動を充実させたりすることの有効性等が指摘され、こうした取組を容易にする枠組みとして小中一貫教育が広がりを見せてきた側面があります。

IV 小中一貫教育制度の類型

1 併設型小・中学校

- (1) 併設型小・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校で、中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。池田町で小中一貫教育を導入する場合は、この例になります。
- (2) 併設型小・中学校は、次の2に示す義務教育学校と同様、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例の実施が設置者の判断によって認められるほか、通常の小・中学校と比較して9年間一貫した指導を実施したり、柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易であると言えます。

2 義務教育学校

- (1) 一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しいタイプの学校です。
心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して実践していくことが学校の目的とされています。
- (2) 基本的には、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用されますが、一貫教育の

軸となる新教科等の創設や学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。

- (3) 施設一体型は、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程において「4—3—2」や「5—4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。

V 小中一貫教育制度の教育課程

1 教育課程の編成・実施

- (1) 小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することです。
- (2) 教職員の共通認識の下で、義務教育9年間を見通した学校教育の目標（中学校卒業時の目指す子ども像）を具体的に設定した上で、目標達成に向けた手段として各教科等の系統性を重視した教育課程を編成し、各学年の年間指導計画として実施する必要があります。

2 教育課程の特例の活用

- (1) 教科等の系統性・連続性の十分な理解の上に、教育課程の特例を活用して、他の学校にない新たな教科等を設けたり、教科等の内容項目を見直したりすることも選択肢です。
- (2) 併設型小・中学校や義務教育学校においては、「学習指導要領に示された内容項目を網羅すること」を前提とした上で、小中一貫教育の長所をより生かす観点から、設置者の判断で次のような教育課程特例の活用が可能となっています。
 - ①小中一貫教育の軸となる独自教科等（小中一貫教科等）の実施
 - ②小学校及び中学校の各教科等の内容のうち相互に関連するもの入替
 - ③中学校段階の指導内容の小学校への前倒し移行
 - ④小学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行
 - ⑤中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行

VI 小中一貫教育の成果と課題（H29 文科省調査）

1 成果

- (1) 学習指導
 - ①授業が理解できると答える児童生徒の増
 - ②学習意欲の向上
 - ③学習に悩みを抱える児童生徒の減少
 - ④学習習慣の定着
- (2) 生徒指導
 - ①児童生徒の自己肯定感の向上
 - ②いじめが原因である問題等の減少
 - ③児童生徒の規範意識の向上
 - ④生活リズムの改善
- (3) 教職員の協働
 - ①小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解の深化
 - ②教員の教科指導力の向上
 - ③教員の生徒指導力の向上
- (4) その他学校運営
 - ①保護者の学校への満足度の向上
 - ②保護者との協働関係の強化
 - ③地域との協働関係の強化

2 課題

- (1) 学習指導、生徒指導
 - ①9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
 - ②年間行事予定の調整・共通化
 - ③人間関係が固定化しないような配慮
- (2) 教職員の負担

- ①小・中学校の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ②小・中学校合同の研修時間の確保
- ③小・中学校の教職員間の共通理解の醸成
- ④教職員の負担感・多忙感の解消

VII 池田町における小中一貫教育の必要性

- 全国調査の結果から、本町の児童生徒の学力や家庭学習等の学習状況は、全国・全道平均との差が縮まり、総じて改善傾向にあると言えます。
- 「学習・生活習慣」、「学習意欲」、「自尊・規範意識」についても、同様です。
- 一方で、不登校となる児童生徒が、令和2年度で8人、令和3年度で10人と増加傾向にあり、学力や学習意欲、自尊・規範意識等の改善傾向を確実なものとしながら、課題のある児童生徒に対する効果的な対応が必要です。
- 今後の児童・生徒数について、児童数は令和6年度に200人を下回り、生徒数は令和9年度に100人を下回る見込みとなっています。
- さらに、近年の出生数から、今後5～10年の間に小学校の1学年当たりの平均児童数は20～25人程度となり、町独自基準でもクラス替えができないなど学校の小規模校化が進み多様な教職員集団による指導が難しくなることも想定され、急速に進む児童生徒数の減少に対応した効果的な学校教育活動の展開を図る政策が緊要となっています。

〈小・中学校の児童生徒数 上段：児童生徒数、下段：学級数（ ）は小1で内数〉

	改築時	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
池田小 S56 改築	657 (99) 普19特1	205 (38) 普9特7	203 (30) 普9特6	192 (32) 普9特4	191 (28) 普9特3	185 (29) 普7特2	173 (16) 普7特2	153 (18) 普6特0
池田中 H24 改築	207 普6特3	114 普3特3	104 普3特3	115 普3特5	102 普3特6	105 普3特5	92 普3特4	102 普3特3

- 児童生徒数の減少傾向に加え、今日の学校現場の課題は多様化・複雑化し、一人ひとりの教員や学年単位での努力だけでは十分な対応が難しいことがあり、小・中学校の総力で義務教育9年間を見通した取組を充実させる小中一貫教育の導入が必要であると考えています。
* 池田町の課題：①児童生徒に対する家庭生活や社会環境の変化の影響 ②支援学級在籍児童生徒の増加傾向 ③学年学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒の増加傾向 ④不登校児童生徒への対応 ⑤保護者のニーズの多様化 など
- こうしたことから、令和4年度からの小学校の統合による小学校1校、中学校1校という新たな教育環境を活かすとともに、少子化の傾向を見据え、本町の児童生徒に対して教育効果の向上を図る小中一貫教育を導入し推進します。

VIII 池田町が目指す小中一貫教育

1 小中一貫教育の目標（義務教育終了時の15歳の子ども像）

平成30年度に策定した「池田町教育ビジョン」を義務教育9年間の目標とします。

☆ 進 取	学ぶ意欲を持ち、夢や目標の実現に向けて努力する子どもを育む 〈児童向け：進んで学び、ねばり強くがんばる子どもを育む〉
☆ ふるさと	ふるさとへの愛着と誇りを持ち、優しい気持ちで、ともに支え合いながら生きる子どもを育む 〈児童向け：住んでいる町の良さを知り、友だちと助け合うやさしい子どもを育む〉
☆ 共 生	

2 目標の実現に向けた方向性

(1) 学校

①学年への円滑な移行が可能となる教育を行う。

今までの積み重ねをリセットすることなく、発達段階に応じた指導を継続して行うため、小学校及び中学校で子どもの発達段階による課題の変化を共有し共通理解を図ります。

②学ぶ楽しさを実感し、その学年で習得すべき力を全員に付けさせる。

各学年で身に付けるべき内容を整理し、小学校及び中学校の教員全員で共有することにより、つまづきや遅れをなくす手立てや工夫を行います。

③支援を必要とする子どもへの学習環境等に配慮する。

9年間を見通した「個別の指導計画」等を活用し特別支援教育の充実に取り組むとともに、より効果的な支援に向けて学級編制や教員配置の改善を要望します。

④地域や保護者の思いを生かし、学校教育活動への理解・協力を得る。

地域や家庭との相互理解や信頼に基づき、教育に対する地域や保護者の思いを学校運営に反映するとともに、地域の教育力を学校教育活動に活かします。

(2) 児童・生徒

①基礎・基本を身に付け、自ら学ぶ意欲を持つ。

学習意欲を高め、基礎・基本を確実に習得させることにより、自分の将来の夢や目標を実現するために努力し、行動できる子どもを育みます。

②豊かな人間性を持つ。

社会性や規律性を身に付け、優しい気持ちで互いに支え合う意識を醸成し、豊かな人間性を持った子どもを育みます。

③健やかな心身を持つ。

生涯わたり、たくましく健やかに生きるため、強い意志で健康や安全に配慮できる子どもを育みます。

④自分の考えを持ち、伝える力を身に付ける。

異学年や地域との交流等を通して、積極的に人や社会とかかわり、豊かな人間性や社会性で円滑な人間関係を築くことのできる子どもを育みます。

⑤ふるさと(地域)への愛着と誇りを持つ。

地域の歴史や人々の生き方・仕事などを学び、生まれ育ったふるさとを愛する気持ちを持った子どもを育みます。

Ⅹ 義務教育段階（小・中学校9年間）の学年の区切り（例示として記述）

既存の6-3制を維持しながらも、児童生徒の発達の早期化や学習内容の高度化等を踏まえ、学年段階を3期(又は2期)に分けて捉えた学校教育指導を展開(小・中学校相互乗り入れ授業の実施や一部教科担任制の導入など)することが可能であり、小中一貫教育を導入・推進する中で、小学校から中学校への滑らかな接続を図る学年段階の区切りについても検討します。

次に示すのは、9年間の学年の区切りを4-3-2とした場合の例です。

1 基礎期：小学校1～4年生

(目標)

- 学習の仕方と規律を身に付け、学ぶ楽しさを実感する。
- 友だちと仲良くするとともに、自分の良さがわかり伸ばす。
- 家庭学習を含む基本的な生活習慣を身に付け、やるべきことを進んで行う。
- 地域社会や地域の自然環境等と触れ合う活動・体験を通して、地域の特性や良さ

を学ぶ。

(実践)

- ☆ 学級担任制によるきめ細かな授業を実施します。
- ☆ 学習内容を繰り返すことや具体的操作を意図的に取り入れることにより、各教科等の基礎・基本の定着を図ります。
- ☆ きまりを守り、身近な人と助け合うなど協力する態度を育みます。
- ☆ 地域の良さに気付き、集団や社会の一員として適切に行動できる資質・能力を育みます。

2 充実期：小学校5～中学校1年生

(目標)

- 将来の生き方や進路を考える大切さに気付き、学ぶ意義を見出し、学びを深める。
- 仲間と励まし合うとともに、自己の特長を知り、よりよく生きようとする。
- 自ら決めた目標に向かって、失敗や困難に立ち向かい、最後まで取り組む。
- 地域の良さを活かしながら、探究的な見方・考え方を育む。

(実践)

- ☆ 学級担任から教科担任へのスムーズな移行を図ります。
- ☆ 小学校高学年での一部教科担任制のほか、小・中学校教員の乗り入れ授業を実施します。
- ☆ 身に付けた基礎・基本を活用し、実践したものを一般化したり、一般化したものを実践に活かしたりするなどの論理的な思考力を高め、物事を適切に判断する力を育みます。
- ☆ 他の人と積極的にかかわり、将来の夢や目標を育みます。
- ☆ 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、積極的に社会に参画しようとする態度を養います。

3 発展期：中学校2～3年生

(目標)

- 夢や目標の実現に向けて、自主的・意欲的な学びを継続する。
- 自己の向上を図り、個性を伸ばすとともに、互いに認め合う。
- より高い目標を設定し、強い意志を持ち、粘り強く取り組む。
- 教科横断的な学習や地域学習等を通じて、より良く課題を解決し、自己の生き方考えることのできる資質・能力を育む。

(実践)

- ☆ 学習した内容を自らの生き方と関連づけるなどして、将来への希望や社会の中でよりよく生きることができる自信と自己学習力を育みます。

X 小中一貫教育の円滑な推進

1 教職員の理解促進

小学校と中学校が連携を深め連続性・系統性のある教育を実施していくためには、教職員が小中一貫教育についての理解を深めることが不可欠であり、小・中学校合同の研修会の機会を充実させるなど理解促進を図ります。

2 地域住民の理解促進

地域と連携した学校教育活動を展開するためには、地域住民の小中一貫教育に対する理解が必要であり、このため先進事例等の情報発信を積極的に行います。

また、学校運営協議会のあり方について、小中一貫教育（学園）を一つに捉えたコミュニティー・スクールの設置（一つの学校運営協議会）を検討します。

XI 小中一貫教育の導入・推進のロードマップ

- 教育委員会が定める「池田町小中一貫教育の導入・推進及び義務教育学校設置に関する基本方針」の策定に当たり、先進事例である帯広市立大空学園義務教育学校の視察を実施するとともに、町民からの意見募集を行います。
- 次に示す工程表（ロード1～3）で示す内容について、前倒しで実施可能な事項については、取組を進めます。
- 取組を進めるに当たり、教育関係者で構成する「（仮称）池田町小中一貫教育推進懇談会」を設置するとともに、学校教育活動に関する専門的な内容を検討する部会を設置します。 * 「懇談会」及び「部会の設置」については別途決定
- 義務教育9年間を見通した教育課程（学年の区切りを含む。以下同じ）については、核となる教科（例えば、「ふるさと学」、「外国語教育」など）についても検討します。
- 工程表については、今後の関係者等との協議を踏まえ、期間や内容を変更することがあります。

1 ロード1（令和4～5年度）

(1) 指導要録等の引継ぎ

児童の中学校進学時に指導要録等やQ-U調査（学級集団状況調査）結果、その他の必要な項目（ひな型の作成）を引継ぎ、学力や生徒指導、人間関係を把握する情報の詳細を把握により、小学校から中学校を円滑に接続し、「中1ギャップ」の緩和につなげます。

(2) 中学校から小学校への乗り入れ授業

可能な範囲で中学校教員が小学校高学年の学習指導の実施を検討するとともに、実施に当たっては、池田町教育研究所所員による実施を検討します。

また、小学校6年生の中学校生活や学習を体験する機会を検討します。

(3) 授業参観の交流

授業の空時間を考慮し、小学校で開催される公開研究会や地域参観日等に、中学校教員が参加し互いの良さを活かした指導の工夫・改善につなげます。

小学校教員の中学校の授業参観等への参加は、業務状況等を踏まえ検討します。

(4) 生徒指導の交流

小・中学校で生徒指導交流会を開催し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や不登校傾向への対応等の具体的取組を共有します。

なお、回数及び内容等については、別に検討します。

(5) 児童会・生徒会の交流

異学年交流の促進や社会性の醸成、中学校進学への不安の軽減等につなげるため、児童会と生徒会が合同で実施する活動が可能か検討します。

(6) 懇談会の設置

小中一貫教育の基盤となる取組や保護者・地域への情報発信等を協議する場として、早期に「（仮称）池田町小中一貫教育推進懇談会」の設置を検討します。

懇談会の構成及び協議する内容（独自教科の設定、特色ある教育活動など）、開催回数等は別に定めます。

(7) 教育課程等を検討する場の設置

義務教育9年間を見通した教育課程について検討する部会を設置するほか、学校関係

者の意見等を聞き、必要な部会等を設置します。

(8) 専科教員の配置検討

小学校高学年を対象とした専科教員(教科担任制)の配置申請を検討します。

2 ロード2(令和5年度)

(1) 小中合同研修会の実施

「池田町教育推進研究会研修会・総会」や「池田町教育研究大会」等を活用し、小・中学校の教職員が、学校の教育実践や児童生徒の状況等について情報交換を行い、授業改善や学習指導、生徒指導のあり方について協議し、成果と課題について共通理解を図ります。

(2) 中学校教員による乗り入れ授業の実施

可能な範囲で中学校教員が小学校高学年を対象に学習指導を行うことにより、興味・関心が多様化する時期に児童の良さを多面的に評価するなど、資質・能力の伸長につなげます。

(3) 小・中学校の教育課程の共有

小・中学校の教職員が合同研修会の場等において、義務教育9年間を見通した教育課程の検討に関連して学習指導要領の目標や学習内容の共通理解や系統性を確認するなど、発達段階を意識しながら学習指導の改善・充実を図ります。(国語、算数・数学、外国語・英語など)

(4) (仮称)池田町小中一貫教育推進懇談会

懇談会での意見を取りまとめ、小中一貫教育の推進への反映(例えば、独自教科の設定など)を検討します。

(5) 専科教員の配置検討

小学校高学年を対象とした専科教員(教科担任制)の配置申請を検討します。

3 ロード3(令和6年度)

(1) 小中合同授業研究会の実施

「池田町教育推進研究会研修会・総会」や「池田町教育研究大会」等の活用を図った上で、教職員が小・中学校の系統性を考慮して合同で指導案を作成し、授業研究会を実施するなどにより授業力・指導力の向上を図ります。

(2) 小学校高学年における一部教科担任制の導入

小学校高学年において一部教科担任制を導入し、専門性の高い授業実践を行うことにより、学力や学習意欲の向上を図ります。

(3) 9年間を見通した教育課程の編成

義務教育9年間を見通して編成する教科及び教育課程の見直しの観点等を明確にした上で、教科の系統性を重視した教育課程を編成し、複数の学年で繰り返し指導するポイントや重点的に指導する単元の設定等により、つまずきの解消や既習内容を意識した指導の充実を図ります。

(4) 教育委員会規則の制定

小中一貫教育の導入に関する「教育委員会規則」を制定(令和7年度からの本格実施)します。

義務教育学校の設置

I 設置の検討

1 基本的な考え方

児童生徒数の減少傾向を見据え、将来に向けた効果的な学校教育活動の展開に向けて、小中一貫教育の導入・推進を図り、その進捗状況を踏まえつつ、小中一貫教育をさらに発展させる形態として一人の校長・一つの教職員組織の中で小学校課程から中学校課程まで学ぶ義務教育学校の設置を検討します。

2 義務教育学校の効果・課題

(1) 効果

- ①一人の校長・一つの教職員組織の中で義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程の編成・実施や、児童生徒の発達段階等を踏まえた義務教育9年間の学年の区切りも容易となります。
- ②一つの校舎で中学校に進級するため、「中1ギャップ」に対して確かな効果が期待できます。
- ③異学年交流を積極的に行うことにより、社会性等が身に付きやすくなります。
- ④柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になり、指導内容の前倒しなど一貫教育に必要な教育課程上の特例が設置者の判断で実施することが認められます。
- ⑤児童生徒の学習状況・特性が共有されやすくなり、9年間を見通した適切できめ細かな指導を行うことにより学力の向上が期待できます。
- ⑥教職員の配置を工夫することで、校務の効率化が図られます。
- ⑦PTA組織の一本化が図られます。

(2) 課題

- ①現状の小学校高学年におけるリーダー性の育成が阻害される懸念があります。
- ②転出入する児童生徒への配慮が必要となります。
- ③勤務する教員は、小学校及び中学校の2校種の教員免許が必要となります。
(当分の間、いずれかの校種の教員免許で勤務可)

3 検討の視点

(1) 財政面及び既存施設の維持・活用

- ①義務教育学校の設置に当たっては、既存の学校施設の維持管理に要する経費や義務教育学校の設置に要する経費等を十分に比較・検討するなど、財政的な展望を見極めた上で判断することが必要です。
- ②池田小学校は既に建物の耐用年数を経過しており、池田中学校は今後10年程度で大規模改造の時期を迎えます。今後の児童生徒数の減少傾向と学校教育活動の効果的・効率的な展開や、2つの学校施設(機能)を維持するため相応の費用が必要であることなど学校施設の有効活用の観点から判断することが肝要です。

(2) 跡施設(敷地)の活用

義務教育学校の設置により、既存の学校機能を廃止となった場合、校舎等施設の跡利用計画を綿密に立案することが重要です。

<参考：設置状況 (R4.7月現在：R3から5校の増)>

空知1	石狩2	胆振1	渡島3	上川3	林-ツカ3	十勝2	釧路2	根室2	計 19校
-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-----	-----	-------

II 既存施設の更新等及び義務教育学校設置に要する経費（試算）・・・詳細は別紙

1 更新・義務教育学校設置に要する経費

一般的な更新・維持サイクルとして、学校施設(鉄筋コンクリート造)は建築後40年以上で改築(法定耐用年数は47年)又は長寿命化改良、20年毎に大規模改造を実施することが適当とされています。(経費の()は池小の大規模改造を実施した場合の額)

(1) 既存施設の更新・維持に要する経費(設計費は除く。)

池田小学校は建築後40年以上を経過し既に改築時期を迎えており、池田中学校は令和14年度以降が大規模改造の時期となります。

①学校施設の維持・更新コスト(校舍改築) 27億1,761万円(37億3,729万円)

②学校施設の維持・更新コスト(長寿命化型) 17億5,374万円(27億7,342万円)

(2) 義務教育学校設置に要する経費(設計費は除く。)

施設一体型(①・②)又は施設分離型(③)の義務教育学校を設置するに当たっても、跡利用を見通した既存の学校施設の改修等が必要です。

①義務教育学校(池小に設置・池中の廃止) 19億5,374万円(29億7,342万円)

②義務教育学校(池中を増築・池小の廃止) 27億3,573万円(37億5,542万円)

③義務教育学校(2校の学校機能を維持) 19億5,374万円(29億7,342万円)

ア 施設分離型として池田中学校の空教室を活用し、小学校5・6年生の2学年(4-3-2制)又は6年生の学習環境(5-4制)を整備するとともに、池田小学校は、1年生から4年生(又は5年生)までの学習環境として学校機能を維持

イ 池田小学校の空教室は、全国的な事例を参考にするなど、学校施設の複合化を検討し利活用

〈今後20年程度の学校施設維持等に要する経費の比較(大規模除く)〉 (万円)

	学校施設の更新・維持		義務教育学校の設置		
	従来型	長寿命化	小学校の活用 (中学校廃止)	中学校の活用 (小学校廃止)	小・中学校 の機能維持
池田小	198,355	101,968	121,968	101,968	111,968
池田中	73,406	73,406	73,406	171,606	83,406
計	271,761	175,374	195,374	273,574	195,374

III 義務教育学校設置の方向性

1 既存施設を活用した義務教育学校の設置

(1) 小学校を活用した義務教育学校の設置(中学校機能の移転)

①小学校の空教室を活用した義務教育学校の設置については、小学校の教室・運動場等の規模等から中学校の学校教育活動の効果的展開において難しいものがあり、また、立地条件からも適当ではないと考えます。

②改築後10年程度で中学校施設の学校機能を廃止することは、理解が得られにくく、跡地・施設の利活用にも課題が残ります。

(2) 中学校を増築した義務教育学校の設置(小学校機能の移転)

①現在の中学校校舎敷地に小学校機能を増築することが可能か専門家の意見を徴する(設計)する必要があり、また、駐輪場やテニスコートの移設等及びその用地確保が課題となることが想定されます。

②廃止となる池田小学校の跡地・施設の利活用が大きな課題となります。

(3) 2つの学校施設の機能維持・義務教育学校の設置

①2つの学校機能を維持しつつ、小学校の一部学年を中学校に移した義務教育学校を設置するとした場合、学校機能の維持と義務教育学校の設置、公共施設の有効活用に關

する課題の低減につながると考えます。

- ②小学校の一部学年を中学校に移すことによる教育課程の編成や職員の配置などについて、先進事例等を十分研究する必要があります。

2 義務教育学校の設置形態

学校機能の維持に要する経費や施設の有効活用といった観点、並びに義務教育学校設置による教育効果などを総合的に勘案した上で、池田小学校及び池田中学校の学校機能の維持（学校施設と他の用途との複合化の検討を含む。）を前提に、施設分離型の義務教育学校の設置について検討を進めます。

〈参考：他の市町の義務教育学校設置までのスケジュール〉

○ 帯広市

- ・平成 31 年 2 月 「帯広市小中一貫教育推進基本方針」策定
- ・令和 元 年 6 月 「大空地区義務教育学校準備協議会」設置（～令和 4 年 3 月）
- ・令和 4 年 4 月 「大空学園義務教育学校」開校

○ 白糠町

- ・平成 27 年 「庶路・西庶路地区義務教育学校開校準備委員会」設置
- ・平成 30 年 4 月 「庶路学園（義務教育学校）」開校

○ 当別町

- ・平成 27 年 3 月 「当別町小中一貫教育に関する取組・基本方針」策定
- ・平成 30 年 8 月 「当別町施設一体型義務教育学校基本構想」策定
- ・令和 4 年 4 月 「とうべつ学園（義務教育学校）」開校

既存施設の更新等及び義務教育学校設置に関する経費算定

- 一般的な更新・維持サイクルは、学校施設（鉄筋コンクリート造）は建築後 40 年以上で改築（法定耐用年数は 47 年）又は長寿命化改良、20 年毎に大規模改造を実施することが適当とされています。

* 改築：既存建物の取壊・建替え 長寿命化改良：構造体劣化防止・ライフライン更新等
大規模改造：外部改造（屋根又は外壁）・内部改造（内壁天井又は床）

- 今後 20 年程度の本町の学校施設（校舎）の維持等に要する経費の算定に当たっては、一般的な更新・維持サイクルを参考に、（財）自治総合センター調査単価（改築 330 千円、長寿命化改良・大規模改修 170 千円）を基礎に、文科省の建築単価の R5 アップ率 18.7% を乗じた建築単価を用います。なお、算定には設計費を除いています。

* 建築単価のアップ率は、国の予算において 10.3% となりましたが、今後の物価上昇等を踏まえ概算要求のアップ率 18.7% を用います。

* 改築 330 千円×1.187=391 千円、長寿命化・大規模 170 千円×1.187=201 千円

（施設の状況）

	校舎面積	体育館面積	グラウンド面積
池田小	5,073 m ²	1,084 m ²	8,640 m ²
池田中	3,652 m ²	1,397 m ²	14,792 m ²

1 学校施設の更新・維持に要する経費（設計費は除く。）

- 池田小学校は建築後 40 年以上を経過し既に改築時期を迎えており、池田中学校は令和 14 年度以降が大規模改造の時期となります。 *（）池小の大規模改修を実施した場合の額

① 学校施設の維持・更新コスト(改築型) → **27 億 1,761 万円(37 億 3,729 万円)**

◇ 改築し 20 年毎に大規模改修を実施

ア 池田小学校の現地改築等に要する経費

(ア) 改築(解体費除く) 391 千円×5,073 m² 198,355 万円

(イ) 大規模改造 201 千円×5,073 m² (101,968 万円)

イ 池田中学校の大規模改造 (R14~) 201 千円×3,652 m² 73,406 万円

② 学校施設の維持・更新コスト(長寿命化型) → **17 億 5,374 万円(27 億 7,342 万円)**

◇ 長寿命化改良し 20 年毎に大規模改修を実施

ア 池田小学校の長寿命化改良等に要する経費

(ア) 長寿命化改良 201 千円×5,073 m² 101,968 万円

(イ) 大規模改造 (101,968 万円)

イ 池田中学校の大規模改造 73,406 万円

2 義務教育学校設置に要する経費

- 施設一体型又は施設分離型の義務教育学校を設置するに当たっても、跡利用を見据え、既存の学校施設の改修等が必要と考えます。 *（）池小の大規模改修を実施した場合の額

① 義務教育学校（池小に設置・池中の廃止） → **19 億 5,374 万円(29 億 7,342 万円)**

◇ 施設一体型として小学校施設の空教室を活用し、中学校 3 学年を移転する場合

ア 池田小学校施設の改修等に要する経費 20,000 万円

イ 池田小学校の長寿命化改良等に要する経費 101,968 万円

ウ 池田小学校大規模改造に要する経費 (101,968 万円)

エ 池田中学校の学校機能の廃止（利活用の大規模改造） 73,406 万円

② 義務教育学校（池中を増築・池小の廃止） → **27 億 3,573 万円(37 億 5,542 万円)**

◇ 施設一体型として、想定される小学校課程 9 学級（普 6・特 3）のうち、中学校の空教

- 室3学級を活用するとともに、不足する教室等（普3・特別支援3・職員室等）を増築
- ア 増築分 391千円×2,000㎡(増築面積) 78,200万円
 - イ その他、外構整備及び設備整備に要する経費 20,000万円
 - ウ 池田小学校の学校機能の廃止(利活用)
 - (ア)長寿命化改良 101,968万円
 - (イ)大規模改造 (101,968万円)
 - エ 池田中学校の大規模改造 73,406万円

〔参考：施設一体型義務教育学校〕

- 釧路管内白糠町立庶路学園（庶路こども園併設）
 - ・白糠町立庶路小学校・庶路中学校を統合(新設)し平成30年度開校
 - ・児童生徒数160人 教職員数32人 学年の区切り4-3-2制
 - ・建築面積4,692㎡ 建築費46億3,800万円
- 帯広市立大空学園
 - ・帯広市立大空小学校・大空中学校を統合(中学校増築)し令和4年度開校
 - ・児童生徒数485人 教職員数53人 学年の区切り4-3-2制
 - ・増築面積4,153㎡ 建築費34億5,800万円

③義務教育学校（2校の学校機能を維持） → 19億5,374万円(29億7,342万円)

- 施設分離型として池田中学校の空教室を活用し、小学校5・6年生の2学年(4-3-2制)又は6年生の学習環境(5-4制)を整備するとともに、池田小学校は、1年生から4年生(又は5年生)までの学習環境として学校機能を維持する場合
- 池田小学校の空教室は、全国的な事例を参考にするなど、学校施設の複合化を検討

〔参考：学校施設の複合化（H26文科省調査）〕

- 複合化した公立小中学校を保有する市町村数 53.6%
- 複合化した公立小中学校の割合 34.9%
- 既存学校施設を活用して複合化した公立小中学校の割合 83.8%
- 複合化した公共施設等の種類：放課後児童クラブ、保育所、高齢者福祉施設、防災備蓄倉庫など

- ア 池田小学校の空教室活用及び池田中学校の施設設備の改修・補修費 20,000万円
- イ 池田小学校の長寿命化改良 101,968万円
- ウ 池田小学校大規模改造 (101,968万円)
- エ 池田中学校大規模改造 73,406万円

〔参考：施設分離型義務教育学校〕

- 京都市立泉東小中学校
 - ・3小学校と1中学校を統合(小学校新設・中学校増築)し、平成26年度開校
 - ・児童生徒数703人 学年の区切り5-4制
 - ・小学校課程5年間は新設の西校舎、残る4年間は増築の東校舎
 - ・西校舎と東校舎の距離 750m 校長は1人で週3日西校舎・週2日は東校舎

〈再掲：今後20年程度の学校施設維持等に要する経費の比較（大規模除く）〉 (万円)

	学校施設の更新・維持		義務教育学校の設置		
	従来型	長寿命化	小学校の活用 (中学校廃止)	中学校の活用 (小学校廃止)	小・中学校 の機能維持
池田小	198,355	101,968	121,968	101,968	111,968
池田中	73,406	73,406	73,406	171,606	83,406
計	271,761	175,374	195,374	273,574	195,374